



埼労発基 0823 第 3 号
令和元年 8 月 2 3 日

各団体の長 殿

埼玉労働局長 印



埼玉県最低賃金の改正及び中小企業・小規模事業者に対する
最低賃金引上げ支援策の周知について（協力依頼）

日頃より労働行政の円滑な推進に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、今般、本年 8 月 5 日の埼玉地方最低賃金審議会の答申を受け、埼玉県最低賃金の「最低賃金額を 1 時間 926 円（引上げ額 28 円）、改正発効日を本年 10 月 1 日」とする改正決定（官報公示）を今月末までに行う手続きを進めているところです。

つきましては、貴団体で 9 月以降に発行される広報誌、及びホームページに埼玉県最低賃金の最低賃金額改定に関する記事を掲載していただきたくお願い申し上げます。

なお、参考までに広報誌の掲載用例文を同封いたしますので、広報誌に掲載いただきました場合は、当局労働基準部賃金室に当該広報誌を郵送又はファックスにより送付いただきますようお願い申し上げます。

また、併せて、中小企業・小規模事業者に対する以下の最低賃金引上げ支援策についても周知いただきますようお願い申し上げます。

※今回の最低賃金額改定に伴う昇給（例：900 円→930 円）についても、改正発効日の前日（9 月 30 日）までに昇給を実施し、所定の手続きを行えば、助成金を活用することが可能となります。

1 業務改善助成金

事業場内最低賃金（事業場内で賃金額が最も低い者の 1 時間当たりの賃金）を 30 円以上引上げ、かつ、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成するものです（別添チラシを参照）。

2 キャリアアップ助成金（処遇改善支援）

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を 2% 以上増額改定し昇給を実施した中小企業に対し助成するものです（別添チラシを参照）。

埼玉労働局の担当部署

- ・最低賃金の改正 労働基準部賃金室（電話 048-600-6205）
- ・業務改善助成金 雇用環境・均等室（電話 048-600-6210）
- ・キャリアアップ助成金 職業安定部職業対策課助成金センター（電話 048-600-6217）

(例文)

一埼玉県最低賃金の改正のお知らせ一

令和元年10月1日から埼玉県最低賃金は時間額926円(引上げ額28円)となります。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間当たり926円以上かどうか必ず確認しましょう。(※一部の産業には、特定(産業別)最低賃金も適用されます。)

詳しくは、埼玉労働局労働基準部賃金室(電話048-600-6205)又は最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

埼玉県最低賃金の最低賃金

最低賃金額 (時間額)	改正発効日
926円	令和元年10月1日
埼玉県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。	

特定 (産業別) 最低賃金	最低賃金額 (時間額)	適用除外労働者 (上記の埼玉県最低賃金が適用されず)	改正発効日
埼玉県非鉄金属製造業最低賃金 非鉄金属製造業 (非鉄金属第1次製錬・精製業、非鉄金属成形材製造業、その他の非鉄金属製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。) 又は純粋持株会社 (管理する全子会社を通じての主要な経済活動が非鉄金属製造業に分類されるものに限る。)	(注2) 924円		
埼玉県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業 (医療用計測器製造業 (心電計製造業を除く。) 及び当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。)、情報通信機械器具製造業又は純粋持株会社 (管理する全子会社を通じての主要な経済活動が電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業又は情報通信機械器具製造業に分類されるものに限る。)	930円	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの 3 手作業による包装、袋詰め、箱詰め又は運搬の業務に主として従事する者 4 清掃又は片付けの業務に主として従事する者	平成30年12月1日
埼玉県輸送用機械器具製造業最低賃金 輸送用機械器具製造業 (産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業 (自動車・同部分品製造業を除く。)) 及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。) 又は純粋持株会社 (管理する全子会社を通じての主要な経済活動が輸送用機械器具製造業に分類されるものに限る。)	939円		
埼玉県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金 光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社 (管理する全子会社を通じての主要な経済活動が光学機械器具・レンズ製造業又は時計・同部分品製造業に分類されるものに限る。)	938円		
埼玉県各種商品小売業最低賃金 各種商品小売業又は純粋持株会社 (管理する全子会社を通じての主要な経済活動が各種商品小売業に分類されるものに限る。)	(注2) 849円	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃又は片付けの業務に主として従事する者	平成28年12月1日
埼玉県自動車小売業最低賃金 自動車小売業 (二輪自動車小売業 (原動機付自転車を含む) を除く。以下同じ。)、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社 (管理する全子会社を通じての主要な経済活動が自動車小売業に分類されるものに限る。)	936円		平成30年12月1日

注1 使用者は、労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとします。

注2 複数の最低賃金が適用される場合は、金額の最も高いものが実質的に適用されます。
 (*「埼玉県非鉄金属製造業最低賃金」「埼玉県各種商品小売業最低賃金」の適用労働者は、埼玉県最低賃金の時間額926円が実質的に適用されます。)

注3 派遣労働者は、派遣先の事業場に適用される最低賃金が適用されます。

注4 実質的に支払われる賃金額と最低賃金額との比較方法
 ・時間給の場合は、時間給と最低賃金額を比較します。
 ・月給等の場合は、所定内賃金から3手当 (精進手当、通勤手当及び家族手当) を差し引いた賃金額を1時間当たりの金額に換算して最低賃金額と比較します。

注5 障害により労働能力が著しく低い者などについて使用者が埼玉労働局長の最低賃金減額特例許可を受けた場合は、減額した最低賃金額が適用されます。

最賃改正に伴う昇給についても改正発効前に手続すれば
キャリアアップ助成金の支給を受けることができます！

令和元年8月5日埼玉地方最低賃金審議会答申

埼玉県最低賃金(時間額)		引上げ額 (引上げ率)	改正発効日
現行額	改定額		
898円	926円	28円 (3.12%)	令和元年10月1日

支給要件を満たす例

埼玉県最低賃金の改正発効の前日(令和元年9月30日)までに、キャリアアップ計画書を事業所管轄のハローワーク又は埼玉労働局職業対策課助成金センターに提出。また、同日までにパート労働者の時給を2%以上増額(最低賃金改正に伴う賃金引上げ額を含む。)する賃金規定等を作成して昇給を実施する。

【具体例】

有期契約労働者等(パート、アルバイト等)1人のみを月100時間(1日5時間、20日勤務)使用する中小企業で、時給900円を926円(26円、2.89%引上げ)に埼玉県最低賃金の改正発効前に上げた場合は、助成金として95,000円が支給されます。

この場合、パート労働者の時給を26円引上げるコストは年間31,200円ですので、助成金の支給によって相当の負担軽減になります。

※業務改善助成金との併給はできません。

お問い合わせ先

キャリアアップ助成金は

埼玉労働局職業安定部職業対策課助成金センター TEL 048-600-6217

又は事業所管轄のハローワーク

賃金規定等の見直しは

埼玉働き方改革推進支援センター TEL 0120-729-055

最低賃金の改正は

埼玉労働局労働基準部賃金室 TEL 048-600-6205

最低賃金改正に伴う賃金の増額についても改正発効前に 手続すれば業務改善助成金の支給を受けることができます！

令和元年8月5日埼玉地方最低賃金審議会答申

埼玉県最低賃金（時間額）		引上げ額（引上げ率）	改正発効日
現行額	改定額		
898円	926円	28円（3.12%）	令和元年10月1日

助成金の概要

※キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）との併給はできません。

事業場内最低賃金を30円以上引上げ、かつ、設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。【「設備投資など」の具体例は裏面を参照してください。】

助成対象事業場	引き上げる労働者数	助成上限額	助成率
事業場内最低賃金と埼玉県最低賃金の差額が30円以内 及び 事業場規模30人以下の事業場	1～3人	50万円	3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5(*)
	4～6人	70万円	
	7人以上	100万円	

(※) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値をいいます。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます

支給要件を満たす例

事業場内最低賃金（事業場内で賃金額が最も低い者の1時間当りの賃金）と埼玉県最低賃金の差額が30円以内及び事業場規模30人以下の事業場が、埼玉県最低賃金の改正発効の前日（令和元年9月30日）までに、業務改善助成金交付申請書を雇用環境・均等室に提出。また、同日までに事業場内最低賃金を30円以上増額（最低賃金改正に伴う賃金引上げ額を含む。）する昇給を実施し、交付決定後に生産性向上のための設備投資を行う。

【具体例】

雇入れ後6月を経過したパート労働者1人を月100時間（1日5時間、20日勤務）使用する中小企業で、事業場内最低賃金の時給900円を930円に埼玉県最低賃金の改正発効前までに引上げ、交付決定後に60万円の設備投資を行った場合は、助成金として45万円が支給されます。

設備投資の助成により会社の生産性向上につながります。

※この他にも支給要件がありますので、詳しくは下記の問い合わせ先にご相談ください。

お問い合わせ先

◆ 業務改善助成金は	埼玉働き方改革推進支援センター 埼玉労働局雇用環境・均等室	TEL:0120-729-055 TEL:048-600-6210
◆ 賃金規定等の見直しは	埼玉働き方改革推進支援センター	TEL:0120-729-055
◆ 最低賃金の改正は	埼玉労働局労働基準部賃金室	TEL:048-600-6205

～・業務改善助成金の活用事例～

具体的な設備投資などについてご参考にしてください

業務改善

事例1

ベルトコンベアの導入による弁当の盛り付け作業の効率化

<企業概要>
【所在地】新潟県 【従業員数】40人
【事業の種類】食品製造販売業

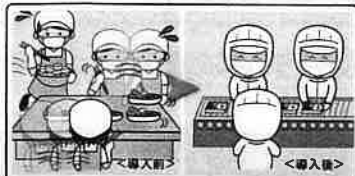
<課題と対応> 弁当製造における盛り付け時間を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

配膳台の周りを従業員が移動して盛り付けを行っていたため、業務が非効率になっている状況でした。そこで、助成金を活用してベルトコンベアを導入しました。

弁当の盛り付け作業を効率化したい



専務取締役



盛り付け時間が25%削減

<独自の工夫>
以前は4種類の価格帯の弁当を製造していたが、1種類に集約することで製造の効率化が図られ、仕入リスクも軽減している。

<実施内容> ベルトコンベアの導入で弁当の盛り付け時間が2時間から1時間30分に短縮し、同じ時間で10%多く弁当を製造することができるようになった。

<成果> 弁当の盛り付け時間の削減によって生産性が向上し、28人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を30円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント

ベルトコンベアを導入したことで、弁当の盛り付け作業の効率化につながった。

(※平成29年度時点の制度に基づく事例)

業務改善

事例2

セミセルフPOSレジの導入によるレジ業務の効率化

<企業概要>
【所在地】熊本県 【従業員数】24人
【事業の種類】生鮮食品小売業

<課題と対応> 繁忙時のレジ待ちの行列を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

購入代金や釣銭の受け渡しまでをすべて従業員が行っていたため、顧客の多い時間帯でレジ待ちの行列ができる状況でした。そこで、助成金を活用してセミセルフPOSレジを導入しました。

レジの精算業務を効率化したい



人事課長



レジの精算時間が1.5倍の速さになり、預り金や釣銭の受け渡しの間違いがなくなった

<独自の工夫>
各冷蔵ケースの本体電源をこまめにOFFにしたり、(別スイッチ)を取り付け、同業他社と比べ営業時間を短くしつつ商品を売りつくすようにしたり、廃業ロスや保管設備費の削減につなげている。

<実施内容> 商品のバーコード読み取り後の購入代金や釣銭の受け渡しを顧客が機械で行うようにしたことにより、精算時間が短縮し、同じ時間でより多くの精算処理をすることができた。

<成果> レジ業務の削減によって生産性が向上し、23人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を52円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント

セミセルフPOSレジを導入したことで、レジ業務の効率化につながった。

(※平成29年度時点の制度に基づく事例)

業務改善

事例3

新型の大容量釜導入による仕込み作業・清掃作業の効率化

<企業概要>
【所在地】栃木県 【従業員数】115人
【事業の種類】麺類の製造及び販売業

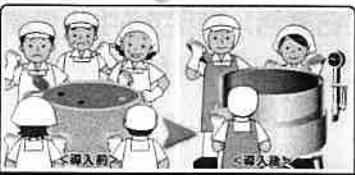
<課題と対応> 麺製造時の仕込み回数や生産品目切り替え時の釜の清掃時間を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

一度に大量の仕込みができず、また、生産品目を切り替える際の釜の清掃に時間を要していたため、業務が非効率になっている状況でした。そこで、助成金を活用して新型の大容量釜を導入しました。

仕込み作業を効率化し、あわせて生産品目切り替え時の釜の清掃作業を効率化したい



専務取締役



一度に大量の仕込みが可能となり、清掃人員は5名から3名に、1日で100分の清掃時間が短縮

<独自の工夫>
各工程の現場責任者及び現場リーダーが月に1回、アルバイトパートに業務効率化に対するアンケートを取り、集計結果を専務取締役にてフィードバックして改善を行っている。

<実施内容> 大型で、生産品目の切り替え時に、麺製造時の残り物が落ちやすい釜に変えたことで、一度に大量の仕込みが可能となり作業の負担軽減・効率向上、光熱費削減が図られるとともに、清掃作業負担が軽減し、清掃に係る人員や時間を削減することができた。

<成果> 仕込み作業の効率化・釜の清掃負担の軽減によって生産性が向上し、8人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を40円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント

新型の大容量釜を導入したことで、仕込み作業・清掃作業の効率化につながった。

(※平成29年度時点の制度に基づく事例)

業務改善

事例4

新型食器洗浄機の導入による洗浄業務の効率化と光熱・洗剤費用の削減

<企業概要>
【所在地】広島県 【従業員数】61人
【事業の種類】ホテル業

<課題と対応> 食器洗浄に要する人員、時間、電力、水、洗剤を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

25年前に導入した食器洗浄機を使っていたため、洗浄に要する人員・時間・経費がかかり、業務が非効率になっている状況でした。そこで、助成金を活用して新型の食器洗浄機を導入しました。

食器洗浄作業を効率化したい



社長



洗浄人員は6名から5名に、食器洗浄・乾燥時間が2/3に短縮

<実施内容> 新型食器洗浄機を導入したことにより、洗浄・乾燥に係る人員や時間、電力、水、洗剤を削減することができた。また、掃除や整理整頓など、他の作業時間を創出できた。

<成果> 食器洗浄にかかる人員や時間の削減によって生産性が向上し、1人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を40円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント

新型の食器洗浄機を導入したことで、食器洗浄業務の効率化・経費の削減につながった。

(※平成29年度時点の制度に基づく事例)